事業系ごみの3R(発生抑制・再使用・再利用)にご協力ください。

○発生抑制 (Reduce リデュース)

紙類の使用は必要最低限に抑えましょう 生ごみの発生量を減らし、水切りをしましょう



○再使用 (Reuse リユース)

使用済み封筒の再使用や、裏紙を 使用する等、使えるものは繰り返し 使いましょう

○再生利用 (Recycle リサイクル)

古紙類や生ごみ、木くずなどは資源物です。 資源化が可能な業者に委託する等 再生利用をご検討ください。

【紙類の再生利用は減量化の第一歩】

再生できる紙類は分別して、リサイクルを進めましょう。

分別リサイクルに向けては、現在契約されている収集運搬を許可された業者にご相談いただくか 宇佐市のHPに古紙のリサイクル業者の一覧表を掲載していますので、ご参照ください。

再生利用できる紙の例









ダンボール

新聞

本

牛乳パック

《古紙処分業者》

◎機密書類(個人情報を含む)の処分 大分製紙㈱ 豊前市沓川312 豊前工場 ☎0979-83-2101

(附溝江商店 宇佐市西大堀840-1 ☎0978-38-4151

(有丸義産業 宇佐市長洲1078-4 ☎0978-38-4668

制長浦金属 宇佐市高砂新田120-5

230978-38-2658

問合せ先:宇佐市生活環境課 20978-27-8133 清掃事業局業務第二課 20978-33-2233